

様式 1

受付番号

平成 年 月 日

大阪府知事 様

「ベンチャー企業人材確保支援事業業務」 企画提案公募

応 募 申 込 書

| 応募者 | |
|-----------------|-------|
| 企業名等 | |
| 代表者役職・氏名 | ⑩ |
| 所在地 | 〒 |
| 連絡窓口 | |
| 氏名（ふりがな） | |
| 所属（部署名） | |
| 役職 | |
| 所在地 | 〒 |
| 電話番号 （代表・直通） | |
| F A X 番号 | |
| メールアドレス | |

様式 2

「ベンチャー企業人材確保支援事業業務」 企画提案公募

企 画 提 案 書

| | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|
| 記入日 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 1 企画提案名 | | | | |
| 2 応募事業者名 | | | | |
| 企業名等 | | | | |
| 3 見積額 | | | | |
| 金 | 円（消費税及び地方消費税含む） | | | |
| 4 企画提案書のアピールポイント 企画内容のアピールポイントを記載してください。 | | | | |

5 企画提案

※仕様書に定める項目について、具体的に提案して下さい。

(別紙のとおりと記載し、任意の別紙を添付可)

(1) アイデアソン実施業務 **提案1**

- ・ベンチャー企業及び有望な若手人材の参加数をKPI以上集客できる募集方法。
- ・ベンチャー企業が有望な若手人材と出会い、これを見極める本事業の目的に関して効果的な開催内容。

ア 参加者数のKPIは、名寄せでベンチャー企業は20社以上、有望な若手人材は50人以上とする。

ベンチャー企業からの参加者については、CEOやCOOのような経営者のほかプロジェクトの遂行で中心的な役割を担っている若手社員など、ベンチャー企業の魅力を人材側が直接感じることができる人物であることが望ましい。

本業務全体における新卒者(学生等)と既卒者(転職者)のバランスについて、ベンチャー企業のニーズに合わせ配慮すること。

イ 原則としてアイデアソンを2回以上(合計14時間以上)開催すること。

ただし、アイデアソンの開催数を1回とし、残る1回以上をアイデアソンと異なる手法(ベンチャー企業と有望な若手人材とが直接に集い両方で共同活動することにより出会い・見極めを図るためのイベント)とすることができる。この場合においては、次の要件を満たすこと。

(ア) ベンチャー企業は共同作業等による見極めを重視するため、合同説明会のように情報がベンチャー企業から人材側へ一方通行となるイベントでないこと。

(イ) アイデアソンの開催と合わせて合計14時間以上であること。

(ウ) 参加者数のKPIはアイデアソンと名寄せで数えること。

ウ テーマは、ビジネスの手法によって社会課題の解決を図る趣旨(持続可能な開発目標(SDGs)に対応するビジネスを考案する趣旨でも可とする。)に設定すること。

エ アイデアソンは、報道機関のほかベンチャー支援機関、学校関係者等が観覧できるものとする。

オ 実施時期については、効率的かつ効果的な支援を行う観点から、大学の学事日程など諸条件を勘案し契約期間内において適切に設定すること。

カ 実施時期に応じて(2)への集客に配慮すること。

キ アイデアソンにおいて創出されたアイデアの深化や、ビジネス化に向けた取組みを行うベンチャー企業や人材を2件以上生み出すことをめざすとともに、専門家の派遣や支援機関の紹介等の支援を行うこと。

(2) インターン促進 **提案2**

- ・ベンチャー企業及び有望な若手人材の参加数をKPI以上集客できる募集方法。
- ・ベンチャー企業が有望な若手人材と出会い、これを見極める本事業の目的に関して効果的なプロジェクトの企画・運営(創意工夫し提案。)

【留意事項】

人材側参加者に興味を感じさせベンチャー企業の魅力を知ることが可能な、効果的な独自の共通プログラム(例:ベンチャー企業の社長のカバン持ちができるインターン)を少なくとも1つ以上提案すること。)

- ア 参加者数のKPIは、名寄せでベンチャー企業8社以上、有望な若手人材12人以上とする。
- イ インターンの日数（長期・短期等）は指定しない。
- ウ 個々のベンチャー企業におけるインターンプログラムの内容は、各企業のプログラムを活用しても構わないが、本業務全体を1つのプロジェクトとしてコーディネートし、企画・運営すること。
- エ 実施期間については、効率的かつ効果的な支援を行う観点から、大学の学事日程など諸条件を勘案し契約期間内において適切に設定すること。

(3) コーディネート **提案3**

- ・ (1) (2) の成果を最大化することが可能な事前コーディネート及び事後コーディネートの実施内容。

ア 業種、職種、既卒か新卒の別、有するスキルの別など、ベンチャー企業及び人材の属性や希望条件を的確に把握し、アイデアソンのグループ分けやインターン先の調整等に活かすことにより成果の最大化をめざすこと。

(4) 学内セミナーの実施 **提案4**

- ・ 学生等の人材の意識改革効果の高いセミナーの企画案。

【留意事項】

共催先の高等教育機関との協議が前提であることから、高等教育機関側の現状（イノベーション人材教育、キャリア教育、就職支援など）について理解したうえで、実現可能性が高い企画案を提案すること。

大阪府は、大阪大学、大阪府立大学、関西大学、関西学院大学、近畿大学、同志社大学、奈良先端科学技術大学院大学及び立命館大学での実施を想定し、すでに意向を打診している（ともに実施は未決定。）。

ア 合計7つ以上の高等教育機関との共催により、合計7回以上実施すること。

なお、共催先は大阪府との協議・合意のうえで決定すること。

イ 実施内容はセミナーに限らず、各共催先との協議により効果の高い手法を選択すること。

例： 教員とタイアップした特別講義

学園祭での出展

ウ 実施にあたっては、集客のため必ずしもベンチャー企業への就職促進をテーマとして表示する必要はない（イノベーションなどの表現でも可）。

エ 本業務の趣旨がイベント全体として達成できる場合においては、各共催先の既存イベントとの併催実施を可とする。

例： 既存イベントが起業家講演会である場合、その前の時間で経済成長におけるベンチャー企業の役割やイノベーションの重要性を理解させるセミナーを本事業で実施する。

なお、(1)との併催も可とするが、(1)業務全体における新卒者（学生等）と既卒者（転職者）のバランスについて、ベンチャー企業のニーズに合わせ配慮すること。

オ 学生等の人材側に対して(1)(2)への集客を行うこと。ただし、共催先との調整の結果、

学内セミナー等の実施時期が（１）（２）の実施時期よりも遅くなることは可とする。

カ 本業務の結果、ベンチャー企業への就職を希望する有望な若手人材を見出した場合は、（３）の事後コーディネート業務においてそのフォローアップを図ること。

（５）一般セミナーの実施 提案5

- ・ 人材の意識転換効果の高いセミナーの企画案。
- ・ （１）（２）への集客効果の高い企画案。

【留意事項】

（４）の業務の主な対象が学生となることから、本業務では既卒者（転職者）人材に向けたアピールを意識したものとすること。

ア 合計２回以上実施すること。

イ 実施内容はセミナーに限らず、創意工夫により効果の高い手法を選択すること。

ウ 実施にあたっては、集客のため必ずしもベンチャー企業への就職促進をテーマとして表示する必要はない（イノベーションなどの表現でも可）。

エ 開催時期を（１）（２）の実施時期より後にならないよう留意し集客を行うこと。

オ 本業務の結果、ベンチャー企業への就職を希望する有望な若手人材を見出した場合は、（３）の事後コーディネート業務においてそのフォローアップを図ること。

（６）ベンチャー企業と関係機関との連携関係の定着をめざした取組み 提案6

- ・ 事業終了後にベンチャー企業と関係機関との連携が継続されることをめざした、効果的で実現可能性の高い取組み。

【留意事項】

事業終了後の連携の継続について大阪府が費用等の負担を行う予定はない。

（７）府施策への協力について

※下記の設置・加入状況の有無について、「有」「無」のいずれかに○をつけてください。）

○公正採用選考人権啓発推進員の設置の有無 （ 有 ・ 無 ）

○大阪企業人権協議会の加入の有無 （ 有 ・ 無 ）

○おおさか人材雇用開発人権センター【C-STEP】の加入の有無 （ 有 ・ 無 ）

様式3**「ベンチャー企業人材確保支援事業業務」 企画提案公募****応募金額提案書**

| | |
|------|--|
| 事業者名 | |
|------|--|

| | |
|--------|---------------------|
| 提案金額合計 | 円 (消費税及び地方消費税含む) |
|--------|---------------------|

内 訳 (※各項目は例示です。適宜修正してください)

| | |
|---------------------------------|---|
| ①人件費 | 円 |
| ②使用料 (会場・設備使用料等) | 円 |
| ③広報・PR関係経費 | 円 |
| ④企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等) | 円 |
| ⑤その他 (イベント実施委託等) | 円 |
| 合 計 | 円 |

消費税及び地方消費税を含む金額で記載してください。

積算内訳を別途添付して下さい。

様式 4

**「ベンチャー企業人材確保支援事業業務」 企画提案公募
事業実績申告書**

| 業務名 | 発注者 | 実施年月 | 業務の概要 | その他成果 |
|-----|-----|------|-------|-------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

上記については、事実と相違ありません。

事業者名 _____

代表者氏名 _____ ⑩

様式 5

共同企業体届出書

| | |
|---|---|
| 代表構成員 | |
| 大阪府知事様 『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に係る企画提案公募について、下記の者と合同で参加します。なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、大阪府に対する企画提案公募及び契約に係る一切の責任を負うものとします。 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 構成員 1 | |
| 大阪府知事様 『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 構成員 2 | |
| 大阪府知事様 『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |

様式 6

『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に係る業務委託

共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、大阪府が発注する『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に係る業務委託（以下「本件業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、.....共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、その存続期間は 年とする。ただし、この存続期間を経過しても当企業体に係る本件業務の請負契約の履行後 ヲ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

3 当企業体が大阪府との間で本件業務について契約できなかった場合には、当企業体は第1項の規定にかかわらず、大阪府が本件業務委託について他者と契約を締結した日に解散する。

(構成員の名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。（支店の場合は支店名）

1 名称.....

2 名称.....

3 名称.....

4 名称.....

5 名称.....

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本件業務委託の受託に関し、当企業体を代表して、次の権限を有するものとする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限。
- (2) 代表者の名義をもって見積、入札、契約の締結、委託代金の請求及び受領に関する権限。
- (3) 入札及び委託代金の受領に関する復代理人の選任についての権限。
- (4) 当企業体に属する財産を管理する権限。
- (5) その他本件業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限。

(業務分担額)

第8条 各構成員の業務の分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する分担業務の価格については、次条に規定する運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本件業務委託の遂行に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、本件業務委託の契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(構成員の経費の分配)

第11条 構成員はその分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配をうけるものとする。

(共通費用の分担)

第12条 本件業務の履行中に発生した共通の経費等については、分担業務の価格の割合に応じて運営委員会で定めるものとする。

(構成員相互間の責任分担)

第13条 構成員がその分担業務に関し、大阪府、第三者又は他の構成員に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 構成員は、大阪府及び他の構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

(受託途中における構成員の脱退に対する措置)

第15条 構成員は、発注者及び他の構成員全員の承認がなければ当企業体が本件業務委託を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち受託途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、発注者の指示に従い本件業務委託を完成する。

(受託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第16条 構成員のうちいずれかが受託途中において破産又は解散した場合は、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成させるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 17 条 当企業体が解散した後においても、成果品につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書の定めのない事項)

第 18 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....ほか.....社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

所在地.....

名 称.....

代表者.....[㊟]

所在地.....

名 称.....

代表者.....[㊟]

所在地.....

名 称.....

代表者.....[㊟]

様式7 (構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任)

委 任 状

平成 年 月 日

大阪府知事様

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

私儀 _____ (職 氏名) _____ を代理人と定め、
「ベンチャー企業人材確保支援事業業務」に係る委託契約に関し、下記の権限を委任いたします。

記

1. 共同企業体結成に関する一切の件
2. 共同企業体の代表構成員に権限を委任する件
3. 委任期間 自:平成 年 月 日 至:平成 年 月 日

(注)委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

様式 8-1 (代表構成員が代表取締役の場合)

使 用 印 鑑 届

平成 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〇〇××共同企業体

代表構成員

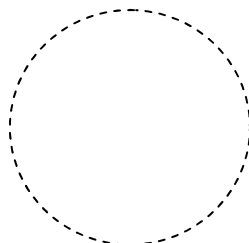
所 在 地

商号又は名称 〇〇 株式会社

代表者氏名 代表取締役 △△ △△ (実印)

私は、下記の印鑑を『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。

様式 8-2 (代表構成員が受任者の場合)

使 用 印 鑑 届

平成 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〇〇××共同企業体

代表構成員

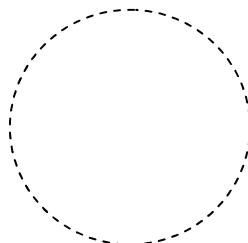
所 在 地

商号又は名称 〇〇株式会社 △△支店

役 職 氏 名 △△支店長 □□ □□ (印)

私は、下記の印鑑を『ベンチャー企業人材確保支援事業業務』に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。